

意匠登録申請書

高岡金属意匠審議会あて

申請者住所

TEL

FAX

申請者氏名

印

担当者氏名

高岡金属意匠審議会意匠登録規則第4条の規程に基づき下記のとおり査定料（1点につき500円）を添えて申請いたします。

申請内容	申請日	平成 年 月 日
	ふりがな 品名	
	素材名	
	規 格	高さ cm 横幅 cm 奥行（直径） cm
原型内容	考案者 住 所	
	完成日	平成 年 月 日
製品内容	鑄造所	自社 市内 県内 県外
	仕上げ所	自社 市内 県内 県外
	着色所	自社 市内 県内 県外
	販売価格	¥ ※展示札に記入する為
特記事項		
※	査定区分	意匠 A 意匠 B 伝承品

※受付日	平成 年 月 日 時	査定料	
------	--------------------------------	-----	--

※の太枠欄を除き必要事項を記入し、査定料を添えて申請書を提出して下さい。

事務局：高岡市デザイン・工芸センター内 〒939-1119 高岡市オフィスパーク5番地
TEL:62-0520 FAX:62-0521